

特別事業計画の変更の概要

1. 今回の変更の考え方

- 原子力損害賠償に万全を期すため、「要賠償額の見通し」や「資金援助の内容及び額」に係る項目を変更。

2. 主な変更内容

- 資金援助の内容及び額

ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加や営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたこと等を踏まえ、資金援助申請額は約 874 億円増加し、約 13 兆 5,665 億円となった旨を記載。

<資金援助申請額増加の内訳>

- ALPS 処理水放出に伴う見積額の増加
… 約 33 億円
- 営業損害、風評被害および間接損害等その他に係る見積期間延長や支払実績増等
… 約 52 億円
- 除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等
… 約 788 億円

以 上